

いばらき賃上げ応援セミナー＆個別相談会 を開催しました

令和8年9月8日



▲賃上げの支援策等について説明をする横山室長



▲社会保険労務士による個別相談の様子

茨城労働局は、茨城県、茨城県社会保険労務士会、茨城県よろず支援拠点、茨城働き方改革推進支援センターと共催で、令和8年9月8日に「いばらき賃上げ応援セミナー＆個別相談会」を開催しました。

この取り組みは、今年度の最低賃金額について、8月24日付け茨城地方最低賃金審議会長から茨城労働局長に対し、10月18日から1,136円(現行1,074円)に改正するよう答申されたことを踏まえ、国及び県の各種補助金・助成金・融資制度や各無料相談窓口の活用方策等、県内中小企業・小規模事業者の皆さまに分かりやすくお伝えすることを目的としたもので、9月8日の県央会場を皮切りに、県内5会場にて開催いたします。

茨城労働局では、今後も最低賃金の周知と併せて、各種助成金の活用方策などの必要な情報が事業主の皆さまに迅速に届くよう、取組を進めてまいります。

【お問い合わせ先】茨城労働局雇用環境・均等室
電話：029-277-8295